

令和7年第26回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年8月28日(木) 午前11時8分～午後2時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時7分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長
生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

令和6年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況(警務部)

警察本部

まず、委員会の活動状況についてであるが、令和6年7月2日に警察本部、9月12日倉吉警察署と琴浦大山警察署、11月21日に米子警察署と境港警察署、令和7年1月31日に鳥取警察署と郡家警察署で会議を開催し、併せて留置施設の視察を実施した。

次に、委員会からの意見に対する措置状況についてであるが、委員会からは、マイクとスピーカーの設置について、被留置者の特性に応じた配慮について、外国人被留置者への食事の提供について、カーテンの設置について、朝食時の牛乳について及び扇風機等の設置についての6項目の意見をいただき、措置状況の検討を行った。施設設備関係のものについては、安全確保の観点から現状どおりとさせていただいている。

委員会からの意見及び意見を受けて講じた措置の内容については、その概要を公表することが刑事収容施設法で定められており、御審議いただいた後に鳥取県

警察ウェブサイトに掲載することとしている。

委員

4人の委員の方に留置施設を視察してもらい、被留置者の立場に立って、細かな指摘や要望事項を出していただいた。安全面の問題から対応ができないこと、規則上実現できないことについては、今回検討した措置状況のとおりお願いします。

委員

自死を防ぐ観点から、対応の変更が難しいのはやむを得ないことである。インバウンドの関係で、外国人が留置されることもあると思うので、いつ留置されてもいいように対応をお願いします。

委員

被留置者への配慮ということで、4人の委員から意見をいただいた。自傷や他者への危害の観点から、安全の確保が第一になってくると思う。このまま進めていただきたい。

4 報告事項

- 再就職状況の公表（警務部）
- 大会出場報告（警務部）
- 令和7年上半期の少年非行概況（生活安全部）
- 9月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）再就職状況の公表（警務部）

警察本部

本件は、鳥取県職員の退職管理に関する条例、鳥取県職員の退職管理に関する規則及び鳥取県警察再就職希望者人材情報登録制度実施要領に基づき、県警察職員の再就職状況を公表し、退職管理の適正を確保するものである。

まず、警視以上及び管理職手当を支給されている警察行政職員は、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合に、職員の氏名、離職の日及び離職した時に就いていた職、営利企業等の地位に就いた日及びその地位、営利企業等の名称及び所在地並びに主たる事業の内容について、任命権者への届出が定められている。また、条例により、任命権者は、届け出られた事項について公表しなければならないと定められている。退職管理要領では、前年度における退職職員数、退職職員の再就職者数、再就職先の企業等の区分について公表するものと定められてい

る。これに基づき、今回公表の対象となる退職職員は25人であり、うち再就職者数は20人で、再就職先としては民間企業が11人、国・地方公共団体が4人、公共的団体等が5人となっている。

公表開始日は9月1日で、同日から2年間県警察ホームページに掲載し、公表することとしている。

委員

公表の対象となる退職職員は、貴重な知識経験を持たれており、再就職をした先では、その知見を世のため人のために発揮し、活躍していただきたい。

(2) 大会出場報告（警務部）

警察本部

まず、9月2日に日本武道館において開催される令和7年度全国警察柔道・剣道選手権大会に、柔道・剣道の特別訓練員5人が出場する。試合は全てトーナメント形式の個人戦であり、柔道は男子60キロ級、男子100キロ級に機動隊の職員が出場する。剣道は、男子の部に機動隊の職員2人、女子の部に鳥取警察署の職員1人が出場する。

続いて、9月17日に広島県立総合体育館において開催される、令和7年度中国四国管区内警察柔道・剣道大会に、柔道・剣道の特別訓練員19人が出場する。柔道団体戦には、警察学校の職員以下9人が出場し、剣道団体戦には機動隊の職員以下9人が出場する。剣道女子個人戦には、鳥取警察署の職員1人が出場する。

委員

是非健闘していただきたい。柔道・剣道は警察が支える国技であると思う。心技体を鍛える有効な武道であるので、良い成績を収めてもらいたい。

委員

切磋琢磨しながら、上位入賞を目指してもらいたい。

委員

この様に大会に出場されるということは、日々の練習にも力を入れていると思う。その成果は警察業務にも生かされてくると思うので、精力的に参加してもらい、活躍を期待したい。

(3) 令和7年上半期の少年非行概況（生活安全部）

警察本部

まず、刑法犯で検挙・補導された少年について説明させていただく。刑法犯で検挙された少年は85人で、前年同期と比べ7人、率にして9パーセント増加した。刑法犯で検挙・補導された少年のうち、中学生が43人で全体の50.6パーセントを占めており、前年同期と比べ15人増加した。前年の中学生の割合は、全体の38.9パーセントであり、前年同期と比べ、14.7ポイント増加している。また、罪種別の検挙・補導状況を見ると、窃盗が60人で全体の70.6パーセントを占め、その中でも初発型非行でもある万引きが42人で、窃盗全体の70パーセントを占めている。非行の入口と言われる初発型非行は、全罪種の74.1パーセントを占めていることから、これらの対策が必要と考えている。

次に、刑法犯で検挙・補導された少年の推移についてであるが、令和6年中に刑法犯で検挙・補導された少年は168人で、前年と比べ、21人増加した。10年前の平成27年と比べると、73人減少しており、10年という長い期間で見ると減少傾向にあるが、令和4年に増加に転じており、令和7年上半期においても前年同期と比べ増加していることから、今後も増加が見込まれる状況にある。非行率について、非行率とは、14歳から19歳までの少年人口1,000人当たりの検挙人員の割合のことを言う。非行率は、平成27年は5.2人であったが、令和6年は3.8人と、1.4人減少しているが、令和3年まで減少していた非行率も令和4年に増加に転じている状況や、少子化により少年人口が減少する中、少年の検挙人員が増加していることから、今後、非行率の増加が続くと懸念されている。

次に、犯罪少年の再犯者数及び再犯率の推移についてであるが、令和7年上半期に刑法犯で検挙された犯罪少年の再犯者数は15人で、前年同期と比べて8人増加、再犯者率は26.8パーセントで、前年同期と比較して13.1ポイント増加した。2年連続で減少していた再犯者率も、令和7年上半期には増加したことから、非行少年に対する再犯防止に努めていきたいと考えている。

今後の取組としては、少年非行の現状を踏まえた非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催や、保護者、学校、少年警察ボランティアなどを対象とした非行防止講習会など、あらゆる機会を利用して、効果的な広報啓発を行い、少年の非行防止、少年の犯罪等による被害の防止、少年相談の利用促進などを図っていききたいと考えている。また、少年サポートセンターを中心に、非行少年に対する立ち直り支援活動などを継続し、再犯防止対策を推進していきたいと考えている。

委員

刑法犯での検挙数の推移を見ると、令和4年から明らかに増加している。これに対する対策として、非行防止活動を増やしていくことが重要だと考える。少年は、未熟な故に犯罪に走る傾向があると思うので、対策をお願いしたい。

少年非行は、社会にとって大きなマイナスであり、分析結果を基に対策を講じてもらいたい。少子化、人口減少社会の中で、青少年は国の宝である。しっかりとサポートをお願いする。

委員

義務教育から離れた少年の対策が難しいと感じており、家庭の事情に応じて、関係機関と連携しながら対策をお願いしたい。

委員

非行の芽を早期に摘むことが重要である。学校や関係機関との連携を更に強化し、活動を推進してもらいたい。

(4) 9月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

9月中の入校関係について、採用時教養は初任科第101期・102期が引き続き入校している。専科については、性犯罪捜査専科、被害者支援専科、警備実務専科及び組織犯罪対策専科の4専科28人が入校予定である。

9月中の行事・訓練関係等について、逮捕術初級検定、情報処理能力初級検定、拳銃検定を受検することとしており、公安委員長による訓育、部外講習として「障がい者講習」、「薬物乱用防止講習」の実施、航空隊の活動の見学及び初任科第101期卒業式の挙行を予定している。

8月中の行事・訓練等の状況について、中間試験・卒業試験の実施、本部長による訓育、しゃんしゃん祭り一斉傘踊りへの参加、日本漢字能力検定を行った。

委員

しゃんしゃん祭りに参加し、周囲からすばらしい評価を得ており、街を盛り上げてもらったと思う。今後も警察学校の伝統になればと期待している。

手話講習に続いて、障がい者講習を受講されるとのことである。鳥取県は、あいサポート条例、手話言語条例があるように、障がい者に優しい県を目指しているが、鳥取県警察としても、障がい者に対し優しい対応ができるように講習を受講されるということで、自慢すべき特徴だと思う。全国で一番、障がい者に優しい県警であってほしい。

卒業まで、いよいよあと一月となった。最後まで、愛情を持って厳しく将来の警察を担う貴重な人材を育ててもらいたい。

委員

しゃんしゃん祭りに参加され、鳥取県警察の良いPRになったと思う。101期があと僅かで卒業する。現場に出た後も覚えることが多いが、最後の1か月をしっかりと頑張ってもらいたい。

委員

様々な講習や検定、警察官になるための知識や経験を身につけてもらっている。

障がい者講習は、身体障がいに関する講習とのことであるが、知的障がい者は、自分の気持ちを表出することが苦手だったり、大きな声に萎縮する方もおられる。機会があれば知的障がいについても学んでもらいたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取6件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

3 事前説明

留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況について

4 報告事項

業績目標について

5 決裁

- ・ 公文書開示請求の受理及び回答について
- ・ 審査請求の受理について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。